

勝教総発第34号  
令和2年4月6日

保護者各位

勝山市教育委員会  
市内全小中学校長

### 勝山市立小中学校の臨時休業の延長について

本県における新型コロナウイルス感染者が急増する中、福井県からの要請を踏まえ、市立小中学校の臨時休業を下記のように延長することとしましたので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

#### 記

- (1) 休業延長期間 令和2年4月8日（水）～5月6日（水）
- (2) 入学式および始業式は5月7日（木）の実施を検討します。
- (3) 中学校の部活動も自粛を継続します。
- (4) 休業期間中、県内の感染状況等を見極めながら、学年別等登校日の設定や学校再開の前倒しについて検討します。
- (5) 詳細については、各学校から児童・生徒本人および保護者のみなさまに依頼・連絡いたします。
- (6) 臨時休業中、引き続き、週に一回程度、家庭訪問を行います。
- (7) 期間中の過ごし方について、再度、ご確認ください。
  - ①新型コロナウイルスの感染の拡大を防止する臨時休業の措置であることを踏まえ、引き続き、基本的に自宅で過ごし、不要不急の外出は自粛してください。
  - ②免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事等、生活リズムを整え生活することを心がけてください。
  - ③学校からの課題、自主的な学習、読書等に取り組み、学校再開に向けての準備を進めるようお声かけください。
  - ④「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避け、手洗い、咳エチケット、マスクの着用に十分心がけてください。
  - ⑤家庭への来客者に対して不用意に玄関を開けたり、不審な電話に応じたりすることがないように話をしてください。そのようなことがあれば、学校や警察に連絡してください。
  - ⑥緊急連絡をすることがあるので、常に連絡を取れるようにしておいてください。
  - ⑦病気やけがで通院するようなことがあれば、学校にご連絡ください。
  - ⑧新型コロナウイルスへの感染、あるいは感染の疑いにより受診をした場合は、本人に限らず、家族の場合であってもご連絡ください
  - ⑨教職員は勤務していますので、ご心配なこと等ありましたらご連絡ください。